

第 1 回 滋賀県企業庁水道ビジョン懇話会 会議録（概要）

日時：令和 2 年 3 月 24 日（火）14：00～16：30

場所：滋賀県企業庁大会議室

出席委員：山田会長、西谷委員、高木委員、杉澤委員、辰巳委員

県出席者：桂田庁長、中田次長

企業庁、植野計画管理室長、田中参事、山本主幹、山本主査
施設整備課 久保課長、田中浄水場耐震対策室長
浄水課 礪部課長、山田総括補佐

- 1 開会（経営課 田中参事）
- 2 あいさつ（企業庁長）
- 3 懇話会委員紹介
- 4 議題
 - （1）懇話会設置について 【資料 1-1、資料 1-2】
 - （2）企業庁の概要について 【パンフレット、資料 2-1、資料 2-2】
 - （3）現水道ビジョンの評価と課題について 【資料 3-1、資料 3-2】
 - （4）水道事業の目指す姿と企業庁における課題整理について 【資料 4】
- 5 施設見学（吉川浄水場）
- 6 閉会

<議事 1 について>

事務局説明

<議事 2 について>

事務局説明

（委員）

資料 2 に関係して、料金について基本料金と使用料金の算定の仕方だが、基本料金＝契約水量×基本料金単価、使用料金は実使用水量か基本水量を超えた分か。

（企業庁）

基本料金はそのとおり。使用料金は実使用水量に使用料金単価を掛けたものである。

もう少し詳しく説明させていただくと、基本料金は、当初契約いただいた基本水量に対しての料金、使用料金は使用水量に応じての料金となる。

（委員）

金額の桁が違うのは、固定経費の占める割合が多いと理解してよいか。

（企業庁）

大きく分けると基本料金は施設整備費すなわちハード部分の経費、使用料金は電気代等、維持管理経費という考え方になる。

(委員)

整理しておきたいのだが、水道用水供給事業と工業用水道事業を並行して説明いただいているが、当初の入り方として国の水道行政のビジョンがあって、総務省の経営戦略があって、滋賀県の行政のビジョンがあり、整合を図る。工業用水については、経産省から厚労省の水道ビジョンのようなものは出ているのか。今ないのであれば工業用水も基本的に水道に準じた形で考えていきたいということか。また、アウトプットは2種類つくられるということか。

(企業庁)

経産省では水道ビジョンのようなものはない。ただ、総務省から策定を要請されている経営戦略については工業用水も対象のため、企業庁としては併せて策定したい。

厚労省の基準は飲み水なので、工業用水に当てはめることはできないが、管理基準などは一定準じることはできる。前回のビジョンもそのような形で策定しているため、今回もその形での策定を考えている。

(企業庁)

企業庁は公営企業としての側面もある。経営面については総務省が所管し、水道用水については厚労省が所管、工業用水は経産省が産業振興の観点から一定考えを示されていることから、共通の部分もあれば、個々に整理していく部分もある。

水道用水・工業用水で書き分けるが、冊子については一つにまとめていきたいと考えている。

(委員)

現時点では適正な料金設定しており、経営も安定しているという説明であったかと思う。

(委員)

収入の合計は資料2-1の3枚を足したものと思っていいか。

(企業庁)

水道用水事業は平成23年度の3事業統合以降、1事業として会計処理している。工業用水道事業は事業統合していないので彦根と南部に分けて会計処理を行っている。

<議事3について>

事務局説明

(委員)

客観的な評価を行っているのか。

(企業庁)

客観的に評価しているものもあるし、項目によっては相対的な評価もあるが、資料3-2においては数値的に評価できないものもある。

(委員)

平成28年の原水の状況を事故というのかはわからないが、そういったものを10年間で平均して総合評価で○としているのは、施策としては間違っていなかったという解釈か。どう考えればいいか。

(企業庁)

「かび臭からみたおいしい水達成率」の平成 28 年度の数値が他の年度に比べて非常に小さく、また「水質苦情件数」は極端に大きい数字になっている。理由としては琵琶湖を水源とするところでかび臭が大量に発生して、特に企業庁から供給している馬渕浄水場管内の近江八幡市、東近江市、竜王町、日野町に匂いがある水を供給したことによる。

その中で「かび臭からみたおいしい水達成率」が 5% で低いけれど○でいいのかという委員の御指摘かと思う。1 個でも厳しければ厳しい評価にするべき意見もあるかと思うが、企業庁ではこの年についてはイレギュラーと思っている。

平成 28 年度の状況を受けて、平成 30 年度に自動的に水を採取してかび臭の濃度を測定できるかび臭物質連続測定装置を導入した。この装置の導入により活性炭の注入を効果的に実施している。平成 29 年度以降は大きくかび臭物質が発生しておらず、平成 29 年度以降活性炭の注入をしていることでかび臭物質を抑えられていると考えている。ちょっと甘いと言われるかもしれないが、全体として評価は○と考えている。

(企業庁)

指標の考え方だが、企業庁としてどう評価しているという自己評価で、第三者からいただいた評価ではない。目標の設定については前回のビジョンを作成する際にも有識者からの意見をいただいて設定したもの。懇話会の中で評価が甘いとか設定が違うのではないとか、中長期的に見た中で御意見をいただき、次のビジョンに活かしていきたい。

(委員)

現ビジョンへの評価をこの懇話会で責任を持つものではないということか。

(企業庁)

そのように考えている。御意見をいただいて参考にさせていただきたいというのが今回お示した趣旨である。その上で次のビジョンの目標を設定したいと考えている。

(委員)

浄水場が 3 カ所あるのであれば、浄水場ごとに評価したほうが良かったのではないかと。3 浄水場を足して 3 で割ってまあ良いというのでは検討が足りないように思う。

(委員)

平成 28 年度は例外的な状況であり手当はしたので、もう一度平成 28 年度と同じ状況になったとき、こういう苦情件数は出ないという感触を持っておられるのか。

(企業庁)

委員がおっしゃられたように、平成 28 年度のように原因物質が高い状況になれば、完全に抑え込むのは難しいかと思う。当時よりは良い状況にできると思う。苦情ゼロに抑えるのは難しいが、恒久的な対策施設を馬渕浄水場の施設内に整備する計画で設計をすすめている。原因物質を 1 時間ごとに観測できる装置を導入してきめ細やかなスピーディーな対応ができるところまではできたが、恒久的な施設で対応するところまではできていない。

(委員)

それはいつかできるのか。技術的にまだめどの立たないものなのか、予算と時間があればできるものなのか、どちらか。

(企業庁)

できます。

(委員)

どれくらいの時間で達成できるのか、次のビジョンの中で達成できるのか。

(企業庁)

次のビジョンの中で達成できます。

(委員)

それは初めのほうか、後のほうか。

(企業庁)

令和2年度詳細設計、令和3年度から工事を実施する予定で、最初のほうか半ばくらいにはできます。

(委員)

了解した。では、評価基準はこのままで次も載せる理解でよいか。

例外に対しては目標から外して別の数値での評価にしておく、最初から書いておくのかという判断も次のビジョンでは必要である。技術的に可能なのでこの評価目標は持ち越しでもよさそうだという理解でよいか。

(委員)

平成28年度は水道事業体にとっては大きな事件だったと思うが、連絡管があれば、企業庁の水を止めて他の水道事業体から水の供給を受けることもできなくはない。視野を広げて広域的な連携をとれる可能性があったのかなど、評価という事であれば必要なことについては掘り下げて書いたほうがいい。そのようなことが一切できなかったのであれば、逆に言うと次の課題の中にイメージしやすいように書くべきである。自分で対処できるように予算化もして努力していることもあるので幅を持たして書いてはどうか。

(委員)

脱臭処理施設というべきものに対してコストが幾らかかって、他の手法があり得たとして何故、脱臭処理施設の方法をとったのか説明責任を果たされたか。脱臭処理施設しないのであればいいが、他のやり方があるのであれば、二つを比べてコストベネフィットが高いこちらを選んで着手したという意味決定の文書は残っているか。

(企業庁)

受水市町との連絡協議会でこのような整備をしたらこれくらいかかるという話と全国の知見や情報を合わせて丁寧に説明し、理解を得ながら進めている。対策施設を整備する方法も内容も理解いただいている。

(企業庁)

前提として、公営企業であるが基本的に予算主義もっており、予算は議会の承認で一定の説明責任を果たしている。水道用水は受水市町、工業用水は企業に年に1、2回

開催している協議会の場で予算・決算・主要事業等でそれぞれ説明している。

(委員)

課題を残した形で着手したわけではなく、課題を解決した上でこの方針をもって次期ビジョンの年度まで受け継ぐ。課題を残したままでなく、手当は終わっているという判断のもと、評価軸は変えないという理解でいいか。議論を経ているので、広域化などの課題は残していないということか。

(委員)

広域化は次への課題である。10年間に起こった課題の中身は書かれているが、その時に起こった課題をどう解決して大きな成果だったというレベルまで書き込んでいるか。

(委員)

3ページの資料3-1「健全な経営を次世代につなぎます」の受水市町との連携というところで、用水に関しては8市2町に水を供給していることから、8市2町の経営状況と企業庁の経営状況を足し合わせた形、企業でいう連結会計みたいな形で全体を見るのは企業庁ではなく生活衛生課の仕事になるのか。

(企業庁)

生活衛生課の仕事とまでいうのは難しいが、連結はしていない。料金、基本水量は変えないことが原則だが、料金改定を5年に1度市町と協議して、課題を共有しようとしている。市町の経営も企業庁の経営も含め、そこで決まっていく仕組みになっている。

(委員)

ガバナンスの考え方であれば8市2町とあわせた形で水道経営が全体として成り立っている。企業庁としてアカウントビリティー、説明責任を果たすというところは、市町の分までということまで全てここに書かれているが、そういう視点で今後広域化につながるということではなくても、全体的な視点を持つておくことは重要である。技術的な煩雑さはあるが市民の視点が次期ビジョンで必要ではないかと思う。

(委員)

大きく2点。1点目に一般的なこととして今後の課題の整理するときは、AIについての項目も入れておいたほうが良いのではないか。

2点目に技術継承の話をされるが、そもそも技術とは何か、経験と技術は違うのか、技術はどういう風に見える化されているかが話題になっている。水道に従事されている方は何となくわかるものであっても見える化された場合、人材教育、人の採用の仕方、中途採用にも新しい視点が出てくるかもしれない。5Gが出て簡単なAIでも手当ができるという発想が出るかもしれない。技術継承が議論しやすいよう、具体化した上で議論に挙げる必要がある。

<議題4について>

事務局説明

(委員)

資料4の課題にある中長期的な財政収支計画の策定、適正な料金設定があげられてい

るが、私が見せていただく限りは健全な経営をされているように見える。一方でこれから施設が徐々に老朽化してくるし、耐震化も必要になってくる。この適正な料金設定とあるが、よくあるのは財政状況が厳しい中で頑張っではいるけれども厳しい状況にあるので適正な料金にするというものだが、そういう状況には見えてこないなので、そのあたりはどのようにわれているのかお聞かせいただきたい。

(企業庁)

中長期的なシミュレーションは次回お示ししたいと思っているが、現在、令和3年度から新料金にするということ由市町と議論させていただいている。現状でもお話させていただいたように新浄水場に100億円近くを投じることになるし、参考資料として企業庁アセットマネジメント計画も用意しているが管路更新にも莫大な資金が必要になってくる。そういった中でまず内部留保資金の活用とともにここ数年実施してこなかった企業債借り入れも考えていかなければならないと考えている。また、水量の見直しについては市町の実態に応じて減量していく予定であり、それと併せて管路のダウンサイジングなど経費の削減も考えていく必要もある。人材についても監視業務などで民間活用などもしながら、経費節減に努めていこうと考えているところである。

(委員)

また別の機会に料金の議論はされると思うが、課題の見せ方については工夫されてみてはどうかと思う。

(委員)

今、新型コロナウイルスの影響で経済状況がかなり危なくなっているが、リーマンショックなどの経験に照らすと、景気変動が料金収入に影響を受けたことはあるのか。

(企業庁)

工業用水については大きな影響を受ける。水道用水についても、家庭用だけでなく中小企業での利用も多いため、多少は影響を受けると考えている。

また、人口減少に関しても、現在は人口減少のカーブがゆるいためそう大きな影響は受けていないが、今後さらに大幅に戸数の減少が進めば大きな影響を受けると考える。

企業の節水努力や洗浄等での節水技術も進んでおり、そうした影響もある。

(委員)

メーカーが止まって水が一切いらないことになり、実際にお金を取ることができない状況も考えられる。過去に照らすとめちゃくちゃ大きなものではないということか。

(委員)

漏水の状況を見ると、末端に給水している私の感覚でいえば非常に少ない。施設も老朽化しているとは思っているのだが、口径はどれぐらいの大きさか。

(企業庁)

平成31年度は漏水が6件発生しており、大きいもので工業用水の口径900ミリで、小さなものでも口径300ミリでした。

(委員)

そういったあたりの見せ方も工夫されてはどうか。

(委員)

安全で安心して安価な水道料金であってほしいと思う。ただ平成 28 年度のかび臭は私どもとしても記憶に新しく、安全な水の提供が当たり前とっていたが信用できないことがあると感じた。

今後、人口が減って水量も減っていくことで安価な水道料金が上がっていくとしても、安心な水道水が確保されるのであればそれでも良いと思う。企業経営の中で人材育成や管路を維持していくうえで資金が必要であるという話は経営していく上では当たり前である。ただ、そのうえでさらに高度なものが必要と考える。現在において A I や I C T は活用して当たり前だと思うので、こういったことを提言されるのであればそういったものを活用すると金額的に下がるなど、これを導入することでこういったことがカバーできるということをお示しいただきたい。

また、水道料金が上がるのであれば、水道料金が上がることを発信していただき、かつ、なぜ水道料金が上がるのかを丁寧に説明いただきたい。人口が減少する、琵琶湖の資源を守らなくてはいけないということが見えていけばわかりやすいというのが県民としての気持ちである。

平成 28 年度の時に水道の水は安全で安心なものだと思ってきたものが裏切られたという気持ちがあったので、あれを機に対策をしていただいていたのであれば、わかりやすく説明していただきたいと感じた。

数字についても、黒字で当たり前と思っているが、これがこういうものに使う、将来への投資によって赤字になっているとお示しただけなのであれば、融資を受けて投資を行うこともかまわないと思う。

(企業庁)

現在の数字に基づけば黒字ではあるが、管路の更新や災害への備えなど新しい課題に一つ一つ対応することを考えるとそれなりの費用が掛かってくる。安全安心で安定的に供給することが私どもの使命であり、そのためにも説明責任を果たし、県民の皆様納得していただくためにもビジョンをつくっていきたい。

(委員)

課題の整理に書いてある内容に沿ってビジョンをつくっていかれると思うが、県民として、テロ対策や原発事故が発生したときにどのような影響があり、どう課題を克服されるのかが気になる場所である。

項目として加えていただくことで理解が深まるように感じる。

(企業庁)

リスク管理は重要であるので、次期ビジョンの中でも充実させていきたい。